

家族のちから

人と人のつながりのなかでしか、人は生きられない。

いい家族があったらいいなあ。

家族はあるものじゃなくて、つくるもの。

命を宿し、育て、支え、看取り、

そして忘れない。それが家族の役割。

家族のチカラを信じたい。

家族のチカラをばくは信じている。

人間は弱い生きものである。

生まれたとき、一人では生きられない。

誰かのチカラを必要としている。

これからどんな時代がやってこようとも、

人はつながりのなかで生きていく。

つながりの大切さを知ったとき、

人は少しだけ強くなり、

人は少しだけ優しくなる。

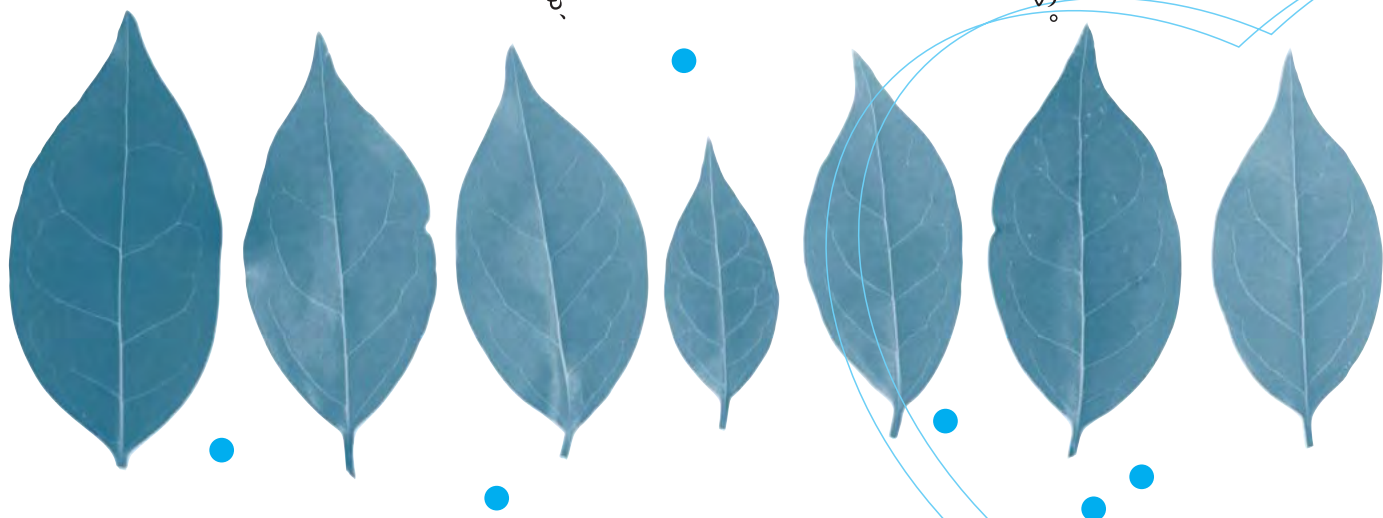
つながりのなかに、

生きる意味と

生きるチカラが隠れているんだ。

きっと。

鎌田 実 作



5月3日の「憲法記念日」は、第二次世界大戦終結後の昭和22年5月3日に現在の「日本国憲法」が施行されたことを記念して定められた祝日です。その前後、5月1日～7日の1週間が「憲法週間」です。

憲法の基本理念の一つに「基本的人権の尊重」があります。だれもが願う幸せな暮らし。その願いを実現するために、「人が人として生きる権利」が基本的人権として保障されています。私たちは普段、お互いの人権を十分尊重しあっているでしょうか。

憲法第11条には、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。」と述べられています。

憲法週間をきっかけに、基本的人権の大切さについて考えてみませんか。区では、人間尊重社会の実現をめざして『人権尊重都市品川宣言』を制定し、様々な施策を推進しています。

今年の憲法週間には、地域医療に携わり「明日のために今日もがまんせず、今日も明日もゆくり歩いていきたい」と語る鎌田實さんを招き、命のすばらしさをテーマにお話ししていただきます。

憲法週間

講演と映画のつどい

5月10日(木)

午後1時30分開演(0時45分開場)

きゅりあん8階大ホール
(大井町駅前)

定員 1,100人(抽選)

申込方法 4月19日(木)(必着)までに、往復はがき(1枚で2人まで)で住所、電話番号、参加者全員の氏名を人権啓発課(☎140-0013 南大井5-2-17)へ

講演

手話・要約
筆記付き

「がんばらない」けど「あきらめない」 ——命と憲法を考える——



講師／鎌田 実
(諏訪中央病院名誉院長)

30年間信州諏訪の小さな地域で医療に携わり、「人はつながりの中で生きることを学んだ」と語る鎌田さんに自分らしく輝く生き方のヒントが…。

映画

要約筆記
付き

紙屋悦子の青春



終戦を間近に控えた昭和20年、鹿児島県の田舎町。春、咲き誇る桜の下で、2人の若者が美しい娘に恋をした。しかし、戦争の業火は、若い命をのみ込み、生き残った者の心にも生涯消えることのない傷跡を刻み込んでいく…。

監督／黒木和雄
出演／原田知世、永瀬正敏ほか

私たちはだれもが、より幸せに生きたいと願っています。この願いがだれからも妨げられないことが、人権が守られているということではないでしょうか。

ところが私たちの社会では、とても残念なことですが、同和問題（部落差別）をはじめ、性別による差別、民族差別、職業差別、障害者差別など、様々な差別や偏見が解消されないままに多くの人々を傷つけています。

差別は、差別をされる人にとって、本人にはまったく責任のないことで苦しめられるという極めて不当なことです。

そして差別することは、差別する人の人間性も疑われ、否定されてしまうかもしれない行為なのです。

私たちが、互いに幸せを願う心を大切に、共感しあうこと、そこから人権を尊重しあう明るい社会への第一歩が始まります。見つめ直してみてください、私たちのまわりから。

身元調査お断り！

「人権の世紀」といわれる21世紀を迎えた今、人権尊重の思想は国際的な流れになってきています。人権に対する意識は以前に比べると、かなり高まってきていますが、そういう中にあっても実際には多くの「身元調査」が行われています。特に人生の大きな節目であり、一大転機でもある就職や結婚の時に調査が行われています。

本来、就職時の採用選考は、本人の能力や仕事への意欲、適性などを判断基準にして実施されるべきなのですが、家庭の状況や出身など、本人の適性や能力とは無関係で、責任のとりようもないもので選考をしているところがあります。また結婚については「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立」という憲法第24条よりも、「家」と「家」との結びつきが優先され、「家柄」や「血筋」などが調べられています。

このような身元調査は、本人のプライバシーを著しく侵害し、その人にとって不利益な面だけを探し出すところにある。その本質があります。そして調査の結果、就職差別や結婚差別を生むことになり、場合によっては前途ある若者が死を選んでしまう悲劇が起こったりもしています。そういうことをなくすためにあらゆる差別の原因となっている身元調査をなくしていか

みんなで考えよう 私たちの人権

差別落書きをしない！
させない！許さない！

最近、駅のトイレや施設で部落差別を助長する差別落書きが発生しています。また、電柱や公共施設に外国人を差別するはり紙が大量にはられるという事象も発生しています。

なぜこの社会に差別が存在するのでしょ

しょうか。

差別落書きや差別はり紙が多くの人目に触れることによって、差別意識をおおることを断じて許すことはできません。

落書きは消しても、心の傷は決して消えません。差別落書きは人間の尊厳を深く傷つけ、時には尊い命をも奪う行為であり、重大で深刻な社会問題です。

こうした差別行為をさせないためには、それを許さない意識とみんなの声が必要です。みんなの力で差別落書きをなくしましょう。

「私たちは、卑劣で悪質な差別落書きを許しません！」

差別落書きや差別はり紙を発見したときは、すみやかに施設の管理者または区役所に連絡してください。それが差別を拡散させないため、あなたの第一歩です。

食肉市場への差別や偏見を
持ったことはありませんか？

区内の小学5年生が人権教育の一環として「お肉の情報館」へ見学に行きました。見学を終えた子どもたちからは「やっぱり差別はいけないことだとわかりました」「差別の勉強をして改めて自分の見方で見えてはいけな

お肉の情報館

品川駅東口にある東京都中央卸売市場食肉市場内に併設されています。食肉の文化の歴史やおいしいお肉ができる工程、そこで働く人々への差別や偏見の現状がわかりやすく解説されています。だれでも気軽に見学できます。

問い合わせ／同食肉市場
☎3474-4731

企業の皆さんへ

ハローワークでは公正な採用選考システムの確立と企業における人権啓発の中心的役割を果たしていただくため、公正採用選考人権啓発推進員の選任をお願いするとともに、雇用主や人権啓発推進員を対象とした研修会の開催、研修ビデオテープの貸し出しも行っています。

採用選考に関する不明な点、研修の相談は、気軽にお問い合わせください。

問い合わせ／ハローワーク品川
☎3588-8630

適性や能力による
公正な採用選考を！

この見学で子どもたちは、食肉市場で動物の命を絶つこと（と畜）を残酷、非情なことと扱ったり、忌み嫌ったりするのはなく、私たちが生きていくためには、不可欠なこととして受けとめることが大切であることを学んでいます。

と場（食肉処理場）は動物を解体して食肉を生産する職場であり、皮は皮革製品

就職は生活の安定や社会参加を図るといった、人間が生きていく上での基本となるものです。

そのため、日本国憲法では「職業選択の自由」を規定し、だれもが適性や能力に応じて、職業を選べることを保障しています。しかしながら、企業の採用選考において、いまだ人権に関する問題事象が見受けられます。

応募者本人の責任によらないこと（本籍・出生地・家族・生活環境など）、応募者本人の自由であること（思想・信条など）を採用基準とすることは、企業の社会的責任から許されるものではありません。

人権啓発・社会同和教育講座

今年も
10月～11月に
開催します

人権尊重の社会を築くために

毎年秋に開催する「人権啓発・社会同和教育講座」は、同和問題を軸に様々な人権について学ぶ機会としています。

昨年の講座Ⅰでは「人権への確かな視座」をテーマに昼コースでは「インターネットと人権」など3コース、夜コースでは「差別のとらえ方と市民の人権」など3コースを開催しました。

また、講座Ⅱでは東京都中央卸売市場食肉市場で食肉市場の業務や役割、人権を学び、と場の見学と職員との懇談を

行いました。そこに参加された方の感想として「命の大切さ、差別意識についてなどいろいろな意味で啓発の重大さを感じました。私のできる範囲でみんなに話していこうと思います」などの声が寄せられました。

人権が尊重される社会をめざして今年も10月から11月にかけて「人権啓発・社会同和教育講座」を開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。

問い合わせ 生涯学習課学習推進係 ☎5742-6837

問い合わせ／人権啓発課 同和対策担当 ☎3763-5391